

乙のはら

10月号

平成28年
(2016年)
No.450

力を合わせて!!
村民綱引き大会

… 主な内容 …

平成27年度 決算のあらまし	2~7
年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給について	8
村管住宅入居者募集	9
ごみ出しのマナーについて	13
インフルエンザ予防接種について	17
スポーツ教室が始まります	22

平成27年度決算のあらまし

平成27年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成27年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共存、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、第三セクター設立事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生事業、花粉対策枝打ち作業、農道・林道の整備、村道の整備、消防事務委託、小中学校改修事業、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、人材育成事業等を行いました。

決算規模は、歳出総額で35億2,119万4,262円となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が4.7%となり、他の指数についても健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一般会計	3,643,762	3,650,930	100.2	3,643,762	3,521,194	96.6	129,736 (9,899)	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	419,188	439,914	104.9	419,188	417,378	99.6	22,536
	国民健康保険 診療施設勘定	223,072	229,017	102.7	223,072	211,849	95.0	17,168
	簡易水道	165,770	165,935	100.1	165,770	163,292	98.5	2,643
	都民の森 管理運営事業	127,231	127,233	100.0	127,231	116,456	91.5	10,777
	下水道事業	501,921	501,874	100.0	501,921	496,315	98.9	5,559
	介護保険	516,242	519,840	100.7	516,242	492,791	95.5	27,049
	介護サービス 事業	50,504	52,316	103.6	50,504	49,082	97.2	3,234
	後期高齢者医療	72,929	73,620	100.9	72,929	71,600	98.2	2,020
合 計	5,720,619	5,760,679	100.7	5,720,619	5,539,957	96.8	220,722	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※一般会計における歳入歳出差引残金の()は、平成27年度繰越事業のための一般財源の金額です。

一般会計の実質収支額は

1億1,983万7千円

※ 繰越事業分の9,899千円は除きます

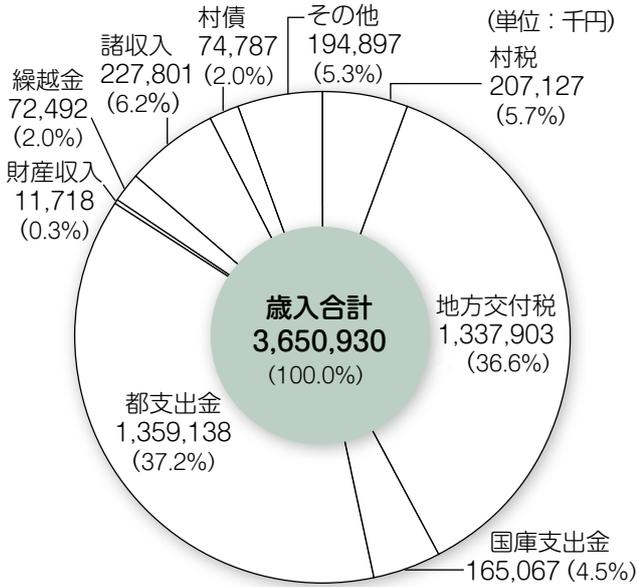
歳入総額 **36億5,093万0千円**
歳出総額 **35億2,119万4千円**

※一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金
772,370千円が含まれております。

(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	69,016	都民の森	121,000
診療施設勘定	17,998	下水道事業	312,562
簡易水道	43,147	介護保険	133,090
後期高齢者医療	47,321	介護サービス事業	28,236
合 計			772,370

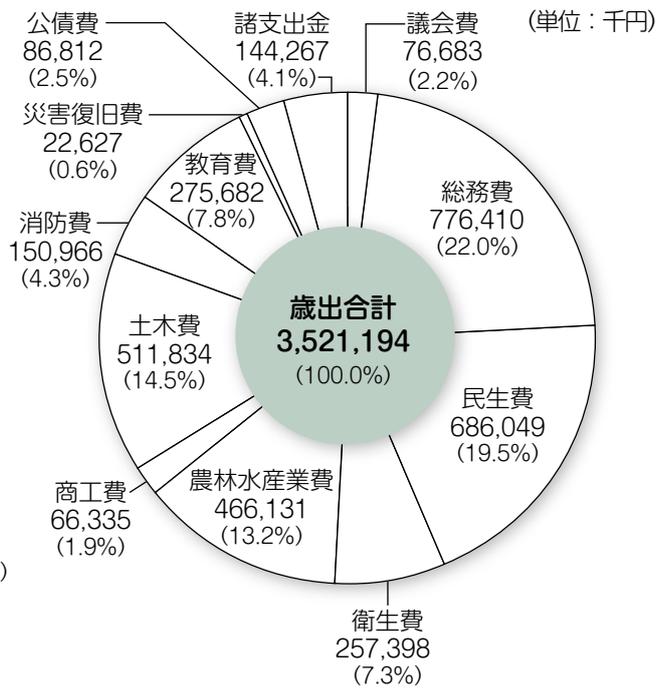
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,639	(0.3)
利子割交付金	1,269	(0.0)
配当割交付金	1,508	(0.0)
株式等譲渡所得割交付金	1,472	(0.0)
地方消費税交付金	59,538	(1.6)
自動車取得税交付金	4,760	(0.1)
地方特例交付金	135	(0.0)
交通安全対策特別交付金	708	(0.0)
分担金及び負担金	5,735	(0.2)
使用料及び手数料	32,380	(0.9)
寄附金	7,027	(0.2)
繰入金	69,726	(1.9)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成27年度は林道開設工事、村道改良工事、公社等事務所建築工事、小・中学校非構造部材耐震化工事などを行いました。

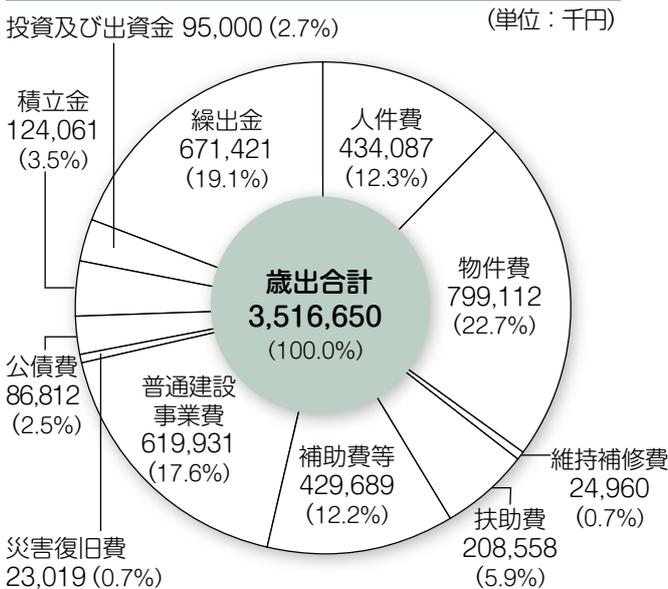
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債(借金)の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計(一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算)の数値となります。

平成27年度に行った主な事業

(単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
公社等事務所建築工事	48,196
やまびこ運行委託	15,037
ウッドスタート経費	1,296
公社設立等支援業務委託	724
地域おこし事業補助	1,385
ものづくりチャレンジ支援事業補助	1,753
第三セクター設立出資金	95,000
庁舎太陽光発電システム設置工事	30,780
修景地整備委託	22,762
地場産材活用対策奨励事業交付金	9,527
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	2,538
景観・沿道修景立木補償	7,370
振り込め詐欺防止機能付電話機設置事業	2,271
バス路線維持費補助	16,999
自治会館建設費補助	18,195
檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙費	5,321

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	15,495
福祉作業所運営委託	11,191
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,491
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	6,051
障害者グループホーム等支援	6,117
高齢者クラブ補助	1,315
シルバー人材センター補助	14,858
高齢者住宅改造助成	2,294
後期高齢者医療費助成	6,998
児童館運営委託	11,974
保育所運営委託(管内、管外)	79,799
子育て支援保育料等補助	4,110
子育て支援充実補助	2,130
子育て支援学校給食費補助	3,816
高校生等通学費補助	5,617

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	4,885
人間ドック検査委託	1,022
総合がん検診委託	6,300
薪燃料製造施設運営委託	1,372
三安約関連連補助	2,323
し尿汲取委託	16,019
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	1,924
じん芥収集委託	26,309

●災害復旧費

事業名	事業費
村道等災害復旧工事	4,751
藤倉地内急傾斜地事業負担金	8,456

●農林水産業費

事業名	事業費
猿追い払い事業委託	4,400
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	1,849
農作物獣害防止対策補助	1,338
森林再生事業間伐作業委託	113,907
花粉対策枝打ち作業委託	71,114
教育の森管理運営委託	9,583
笹野向林道開設工事	29,090
立山林道開設工事	41,429
瀬戸沢林道舗装工事	9,353

●商工費

事業名	事業費
あさる野商工会補助	2,687
河川清掃委託	2,371
観光に資する森林資源整備事業委託	7,090
誘導案内看板更新委託	2,493
檜原村観光ビジョン策定業務委託	5,000
弘沢の滝遊歩道整備工事	3,996
公衆トイレ清掃委託	1,149
檜原村観光協会補助	2,510
弘沢の滝まつり補助	6,400

●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処分場建設工事	42,552
村道維持補修工事	4,510
村道第67号総角沢線落石防護網設置工事	14,821
村道第57号神戸線改良工事(H26からの繰越分含む)	24,873
村道第90号下川線改修工事	27,217

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	66,579
消防ポンプ車購入	23,285
消防用備品購入	3,654
住宅用火災警報器点検及び交換業務委託	8,361
災害用非常食購入	2,599

●教育費

事業名	事業費
児童・生徒通学費補助	6,640
小学校非構造部材耐震化工事	62,752
小学校体育館正面玄関スロープ設置工事	432
中学校非構造部材耐震化工事	23,648
中学校自動火災報知設備受信機・ガス漏れ警報器等交換工事	2,678
自転車レースヒルクライム大会実行委員会補助	2,217
国指定重要文化財小林家住宅駐車場防犯カメラ設置工事	1,868
村技芸保存奨励金	540
地域間交流事業	1,080
中学生海外派遣事業	7,608

● 財政規模

区 分	金額等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,357,004 千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	219,280 千円
標準財政規模	1,484,292 千円
財政力指数（単年度）	0.162
公債費比率	-%
実質公債費比率（3ヵ年）	4.7%
経常収支比率	72.0%

● 基金の現況

（単位：千円）

基金の現況区分		平成27年度末現在額
一般会計	財政調整基金	2,903,571
	災害対策基金	10,924
	教育施設基金	112,844
	学校跡地利用整備基金	41,856
	観光施設整備基金	38,878
	社会福祉基金	620,189
	減債基金	74,429
	土地開発基金	170,162
	公共施設整備基金	1,393,621
	人材育成基金	180,249
	小 計	5,546,723
特別会計	国民健康保険基金	1,269
	診療施設運営基金	52,310
	医師退職手当基金	12,262
	簡易水道事業基金	20,867
	介護保険給付費準備基金	30,157
小 計	116,865	
合 計	5,663,588	

● 保険給付等

区 分		金額等
平成28年 3月31日 現在	人 口	2,323 人
	世 帯	1,184 世帯
	年間平均 国保加入	人 口 800 人
		世 帯 487 世帯
	加入率	人 口 34.4%
	世 帯 41.1%	
保 険 税	医療給付分	33,579,261 円
	介護給付分	5,294,059 円
	後期高齢者支援金分	11,088,630 円
	合 計	49,961,950 円
1人当り保険税	62,452 円	
1世帯当り保険税	102,591 円	
保険給付費総額	186,934 千円	
1人当り給付費	233,667 円	
総受診件数	9,915 件	
高額療養費件数	473 件	
高額療養費	24,180 千円	
出産育児一時金（件数）	3 件	
出産育児一時金	1,260 千円	
葬祭費（件数）	8 件	
葬祭費	400 千円	

● 診療の状況

区 分	金額等
一般診療件数	8,562 件
歯科診療件数	1,846 件
診療収入	168,658 千円
医薬品衛生材料購入費	60,106 千円

● 村が借りているお金（村債）

（単位：千円）

区 分	件数	平成28年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一般会計	過疎対策事業債	0	0	0	0
	辺地対策事業債	0	0	0	0
	東京都振興基金	1	2,922	0	2,922
	その他の地方債	28	1,122,608	1,122,608	0
	小 計	29	1,125,530	1,122,608	2,922
簡易水道特別会計	10	73,126	24,253	48,873	過疎債含む
下水道事業特別会計	53	1,921,076	1,102,773	818,303	過疎債含む
合 計	92	3,119,732	2,249,634	870,098	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減取補てん、臨時財政対策債については100%、簡易水道については0～23%、下水道事業については45～100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、平成27年度末で約31億2千万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約8億7千万円となります。

● 人件費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計	37,050	25,661	35,546	229,806	67,528	395,591	37
特別会計	国保会計			11,716	3,387	15,103	2
	事業勘定 診療施設勘定			52,297	11,532	63,829	7
	簡易水道会計			11,606	3,206	14,812	2
	都民の森会計			29,850	8,646	38,496	5
	下水道事業会計			8,099	2,418	10,517	2
介護保険会計				13,313	3,711	17,024	3
合 計	37,050	25,661	35,546	356,687	100,428	555,372	58

（職員数：平成28年3月31日現在）

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成27年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

※標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1. 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「**早期健全化基準**」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
27年度算定結果数値	- 8.79	- 14.20	4.7	- 309.8	-
早期健全化比率	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「**経営健全化基準**」に該当しませんでした。

2. 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

①実質赤字比率

該当なし **【早期健全化基準：15.00%】**

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成27年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

②連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.00%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成27年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③実質公債費比率

4.7% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

平成27年度の比率は、4.7%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成27年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成27年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

※ 上記の5指標の算定結果では、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も72.0%（平成26年度72.4%）であり檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

平成28年度臨時福祉給付金及び 障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金) の支給について

制度の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響の緩和 ●「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方の支援 	
	平成28年度臨時福祉給付金	障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)
支給対象者	<p>平成28年1月1日時点で檜原村に住民票がある方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方が対象となります。</p> <p>※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。</p>	<p>左記の平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方が対象となります。</p> <p>※高齢者向け給付金（3万円）を受給された方は除きます。</p>
支給額	対象者1人つき3,000円(1回限り)	対象者1人つき30,000円(1回限り)
申請手続	<p>檜原村では、全世帯を対象に平成28年度臨時福祉給付金のお知らせと申請書等を送付いたします。</p> <p>※平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金のそれぞれの支給要件を満たす方については、両方の給付金を受け取ることができます。(対象者には、平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)申請書を送付いたします。)</p> <p>申請受付期限：平成29年1月31日(火)まで 支給時期：平成28年11月～随時 申請場所：福祉けんこう課(やすらぎの里内)及び檜原村役場</p>	
参考	<p><厚生労働省ホームページ> 確認じゃ！2つの給付金 http://www.2kyufu.jp/</p>	



お知らせ

パート職員募集のお知らせ

- ◆業務内容 役場庁舎、やすらぎの里、図書館 清掃等作業
- ◆応募要件 65歳以下の檜原村民（平成28年10月1日現在）
- ◆応募期間 平成28年10月11日（火）～平成28年10月31日（月）
- ◆募集人員 若干名
- ◆賃 金 規定の賃金を支給
- ◆選考方法 書類審査、面接
- ◆応募方法 平成28年10月31日（月）までに市販の履歴書を総務課総務係まで提出してください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係
内線213、216

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

村営住宅

住 宅 名	元郷住宅
所 在 地	檜原村425番地
募 集 戸 数	1戸
使用料（月額）	39,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

10月5日～21日まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

山林火災演習(中継訓練)を実施します

11月13日（日）に本宿地内において、消防団による山林火災演習（中継訓練）を実施いたします。
火災とお間違えないようお願いいたします。



〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

ご存知ですか？ 行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です。

●行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

●行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についても意見を総務大臣に述べるすることができます。

総務省東京行政評価事務所では、「一日合同行政相談所」を開設します。行政に関する苦情・要望等の相談に応じます。どうぞお気軽にご利用ください。

●日 時 10月18日(火) 午前10時～午後4時

●相談内容 年金・保険・国税・登記・道路・

●場 所 新宿駅西口広場 イベントコーナー

郵便・マンション管理など

◎問い合わせ先 東京行政評価事務所 ☎03-3363-1100

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。

お気軽にお越しください。

●日 時 11月10日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

●場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

11月の人権・ 行政相談

●日時 11月10日(木)
午後1時～3時

●場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
村民課 村民保険係
内線111・116

くらし

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし

～今月の納期～

- 村都民税（普通徴収）第3期
- 国民健康保険税第4期
- 介護保険料第4期
- 後期高齢者医療保険料第4期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

11月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 11月10日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130・126

人権啓発活動「講演と音楽のつどい」

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会による人権についての講演会が開催されます。

- 日 時 11月13日(日)
午後1時30分開演(午後1時開場) 午後4時30分終了予定
- 会 場 パルテノン多摩(多摩市立複合文化施設)小ホール
【京王相模原線、小田急多摩線、多摩都市モノレール多摩センター駅下車・徒歩5分】
- 内 容 講 演 登山家 田部井 淳子氏「人生は8合目からがおもしろい」
音 楽 ・合唱 多摩市立東落合小学校合唱団
・ハンドベル演奏 恵泉女学園大学ハンドベルクワイア
- 定員等 定員300名(入場無料・先着順)
◇満員になり次第入場制限をさせていただきますのでご了承ください。

手話通訳・要約筆記あり

一時保育有り(2歳以上未就学児対象、定員6名、要予約。予約受付期間は10月11日(火)から10月31日(月)まで)

◎問い合わせ先 多摩市 くらしと文化部平和・人権課 ☎042-376-8311

〈広告〉

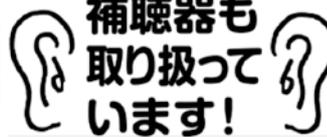
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8時までに出すようにお願いします。

特に、資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。また、ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかり掛けてください。

2. 水分の多い生ごみを出していませんか?

生ごみを出す際に水切りを行いましょう。

80%は、水分なのでごみの減量につながります。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中身を洗っていますか?

調味料など汚れたままのびんが資源に混ざっていることがよくあります。

中を洗ってから出すようにしましょう。

また、ペットボトルのラベルは取らず、キャップは外してから出してください。
(キャップは可燃ごみです)

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を混ぜて出しても、燃えませんので処分ができません。

また、スプレー缶などが混ざっていると爆発して大変危険です。

びん・缶は資源として出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどにご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

**ご面倒でもしっかりと
ごみの分別をお願いいたします。**



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5カ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm								
8月16日	晴れ	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.08	0.08

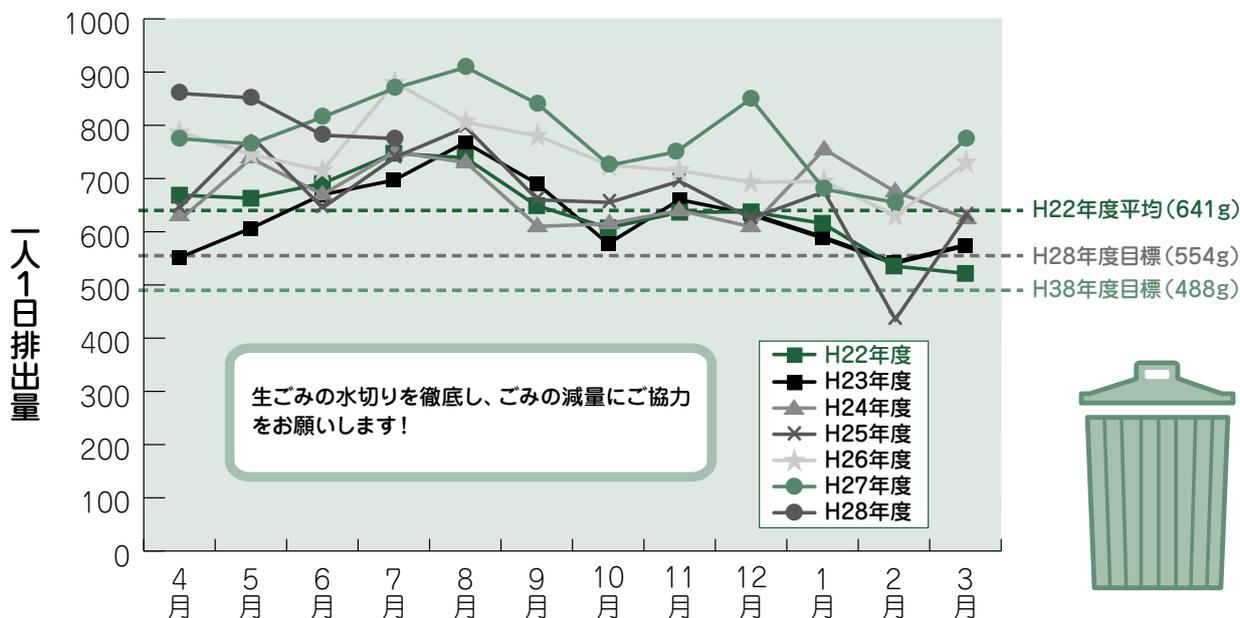
※平成28年8月16日より村内15箇所を5箇所に変更しました。

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータRAEsystems製DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



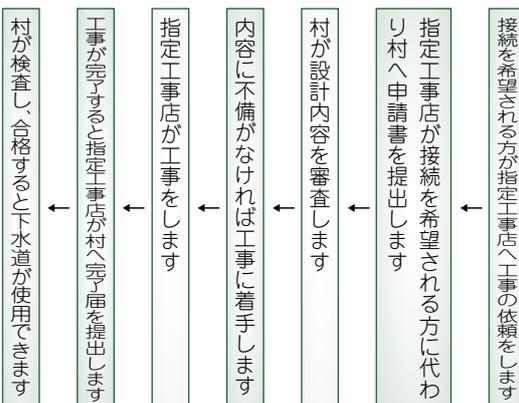
皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●資源になる物は必ず資源へ! ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

◎問い合わせ先
産業環境課 生活環境係
内線120・127



下水道 水も地球もリフレッシュ



下水道が使えるまでの流れ

下水道への接続は指定工事店へ
下水道への接続工事は村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。
この工事店は排水設備(宅内)工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。
※複数の工事店から見積りをするなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

環境
下水道

檜原村指定上下水道工事店

平成28年8月25日現在

	工事店名	業 種		所 在 地	電話番号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株) カ ゴ シ マ	○	○	日の出町平井906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷193-2	042-596-3842
	(有) カ ネ シ ヨ ウ	○	○	あきる野市戸倉733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○		あきる野市二宮2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢71	042-596-0284
	高 橋 設 備	○		青梅市長洲2-541-11	0428-23-4692
	村 野 商 会	○	○	あきる野市野辺456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市雨間650-1	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡275-9	042-558-5490
	五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸3-3-4	042-560-1840
	(有) 藤 城 事 務 所	○		小平市小川町1-801-128	042-348-8481
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原1-16-17	042-560-7356
	銀 河	○	○	あきる野市油平172-2	042-559-6633
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井1-122	0428-31-4191
	東京浴槽事業協同組合	○		渋谷区渋谷2-10-16	03-3400-8477
	東京燃料林産(株)	○		昭島市武蔵野2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	東村山市萩山町1-8-12	042-345-5410
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市新町2-35-4	0428-31-1977
	藤 和 工 業		○	青梅市今寺3-416	0428-31-6289
	水 木 設 備	○	○	羽村市神明台1-7-13	042-555-4755
(株) 開 成	○	○	羽村市栄町2-22-2	042-555-3251	
(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町2166-6	042-635-8083	
(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町4-5-7	06-6335-1211	
三菱電機システムサービス(株)	○		世田谷区太子堂4-1-1	042-648-1680	
(株) 協 栄 土 木 設 備	○	○	日野市旭が丘2-28-3	042-586-0101	

栄養相談

- ◆日時 10月25日(火)
11月 8日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 10月17日(月)
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度4回目のテーマは「健康と血圧」です。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。10月28日(金)までにお申込みください)。
- ◆日時 11月15日(火)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

檜原診療所から インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

- **接種期間** 平成28年10月中旬～平成29年1月31日まで
(日曜、祝日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。)
- **接種方法** 厚生労働省の推奨する方法で実施します。
①13歳以上の方 1回注射
②13歳未満の方 原則とし2～4週間間隔で2回
(18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。)
- **料 金** 診療所にお問い合わせ下さい。
- **予約方法** 予約は10月3日(月)からお受けいたします。
予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に
診療所受付または電話にてお願いいたします。



ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎598-0115

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証がオレンジ色から緑色に切り替わります。6月中に申請された方で9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で申請をされていない方は下記までお問い合わせください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

婦人がん検診（個別検診）のご案内

10月に福祉センターで実施される婦人がん検診（集団検診）を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診（個別検診）を実施しています。

婦人がん検診（個別検診）の概要は以下のとおりです。

がん検診の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん検診（マンモグラフィー） ・ 子宮頸がん検診
受診対象者	・ 檜原村内在住の20歳以上の女性で今年度の婦人がん検診を受診していない方
費用	・ 無料
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立阿伎留医療センター ・ 日の出ヶ丘病院
日程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立阿伎留医療センター（受診人数に制限があります） 平成28年11月1日（火）から平成28年12月16日（金）までの平日
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日の出ヶ丘病院 平成28年4月から平成29年3月17日（金）までの平日

申し込み方法は以下のとおりです。

公立阿伎留医療センター	やすらぎの里（福祉けんこう課けんこう係）へ申し込み 連絡先：042-598-3121 申込期限：平成28年12月9日（金）
日の出ヶ丘病院	日の出ヶ丘病院へ直接申し込み 連絡先：042-588-8666（日の出ヶ丘病院健診部）

※がん検診はその種類ごとに、年度内に一度だけお受けいただけます。

※公立阿伎留医療センターについては、乳がん検診は40歳以上となります。

◎問い合わせ先 やすらぎの里（福祉けんこう課 けんこう係） ☎598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

●補助対象者

4月分から9月分までの保育料等を9月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とします。

●補助金額

- ・第1子…月額保育料の2分の1
 - ・第2子以降…月額保育料の全額
- ※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※村外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!



高齢者の権利を守りましょう

平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行され、10年が経過しました。

高齢者虐待とは命に関わらなくても、暴言や無視、食事や水分を十分に与えない、必要な医療や介護サービスが家族の都合で受けられない、本人の意思に反して年金を使う等も含まれます。虐待は様々な要因が重なり生じますが、介護者のストレスや介護に関する知識不足等が虐待へと繋がることもあります。

この法律には「**養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない**」と明記してあります。虐待を予防するには、地域住民の方の早期発見や見守り体制がとても大切です。

ご家族や知人の方等気になることがありましたら、匿名にて対応させていただきますので、虐待が深刻化しないためにも当センターへご相談ください。



◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター ☎598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- 日 時 11月17日(木) 午後2時30分～4時30分
- 場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- 対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- 内 容 子育てや育児方法に関する相談
- 相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏



※費用はかかりません。 ※秘密は厳守いたします。 ※予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122

西多摩医師会よりお知らせ

西多摩医師会では事業の一環として、地域住民を対象とした市民健康講座を下記要領により開催いたします。

- 日 時 平成28年10月29日(土曜日) 午後2時～4時(開場1時半)
- 場 所 羽村市コミュニティーセンター3階
- 内 容 <第1部> 東京都相互理解のための対話促進支援事業
講 演:「在宅での療養生活を送るには」
講 師:西多摩医師会会長 玉木 一弘 先生
<第2部> テーマ:日常生活の中の落とし穴
講演Ⅰ:「入浴の仕方、心臓に負担をかけすぎない運動の仕方について」
講 師:公立阿伎留医療センター 循環器内科 松永 洋一 先生
講演Ⅱ:「始めましょう!健康体操」～元気で長生きする運動の心がけ～
講 師:あいざわ整形クリニック 會澤 義之 先生



*入場無料

市民公開講座「糖尿病と上手く付き合うために パート4」

- 日 時 平成28年10月22日(土) 午後2時～4時
- 会 場 青梅市立総合病院 南棟3F講堂
- 患者さんの体験談及び糖尿病専門医(青梅市立総合病院/西澤麻依子先生)による講演
- 費 用 無料

◎申し込み・問い合わせ先 (一社)西多摩医師会 ☎0428-23-2171

スポーツ教室が始まります

スポーツ教室

日 時	種 目	場 所
10月18日(火) 午後7時～9時	大人の卓球教室	檜原村福祉センター
11月8日(火)・22日(火) 午後7時～8時30分	バドミントン	檜原小学校体育館

グランドゴルフ・インディアカ

日 時	種 目	場 所
10月14日(金) 午後7時～9時	インディアカ	檜原小学校体育館
10月23日(日) 午前10時～12時	グランドゴルフ	総合運動場
11月13日(日) 午前10時～12時	グランドゴルフ	総合運動場
11月18日(金) 午後7時～9時	インディアカ	檜原小学校体育館

是非、お仲間と一緒に参加してください!!
申込み不要、当日会場へ! 体育館の日は体育館履きを忘れずに。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 ☎042-598-1011

教育・文化

檜原村図書館からのお知らせ

今月の耳より情報

本を探すお手伝いには是非ご利用下さい。

1. 28年4月からの新着本リスト
2. 芥川賞・直木賞の過去10年間のリスト
3. 本屋大賞・松本清張賞等の各リスト

例) 直木賞

回	著者	タイトル	出版社
154回	青山文平	つまをめとらば	文芸春秋
153回	東山彰良	流	講談社
152回	西加奈子	サラバ!	小学館
151回	黒川博之	破門	角川

この2～3ヶ月で著名人が亡くなりました。

永 六 輔	●二度目の大往生	●男のおばあさん
大橋 巨泉	●ゲバゲバ70年	●第二の人生にこれが正解
千代の富士貢	●不撓不屈	●千代の富士貢追悼

リクエストして下さい。

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の要領・日程により発表会を開催します。
舞台による演技等の発表から展示による発表まで様々な出演者により発表会を実施いたします。
ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

また、今回は出演、出展についての募集を行いますので、展示発表、舞台発表に参加ご希望の方は、下記お問い合わせ先へご連絡願います。（舞台発表は、審査をして出演を決定し、演奏時間は10分程度を予定しています。）

日 時 平成28年12月3日(土)

午前10時～正午(予定)

場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール

内 容

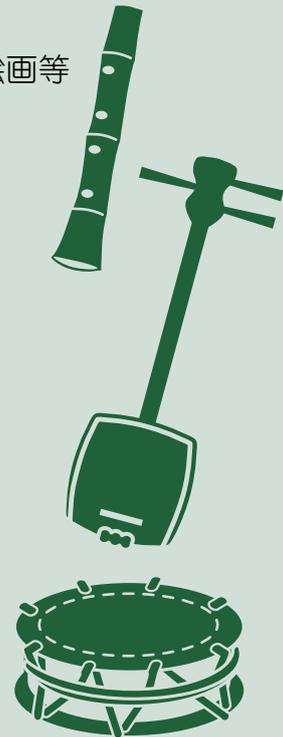
● 展 示 発 表

俳句教室・水墨画教室・習字・染物・絵画等

● 舞 台 発 表

= プ ロ グ ラ ム =

1. 開 会 10時(予定)
2. あいさつ 檜原村文化協会長
3. 出演予定団体(各団体20分程度)
 - 桧原太鼓 深山会
 - 深山琴和会
 - ひのはら合唱団「あおいとり」
 - よさこいソーランローズ
4. 閉 会 12時(予定)



バス時刻表

行き 数馬発8:30→やすらぎの里着9:10
藤倉発8:31→やすらぎの里着8:48

◎問い合わせ先 檜原村文化協会 ☎598-1011 事務局:檜原村教育委員会 社会教育係

希少種保護のためにシカ害防止柵を設置しました!

村内に植生している希少種の保護のため、浅間嶺付近にシカ害防止柵を設置しました。

今回は東京都の補助金も受けながら、約1haの山林に、400mのネットを設置しました。

村では今後とも希少種の調査を行いながら、積極的に保護も実施していきます。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成28年10月1日から**時間額932円**に改正されました。

東京都最低賃金は、**東京都内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用**されます。

◎問い合わせ先 東京労働局労働基準部賃金課 ☎03-3512-1614 (直通)

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう

地震が起こって、家具類の転倒等が発生すると、ケガをしてしまうだけでなく、火災の発生等にもつながる可能性があります。

ご自分を守る「自助」だけでなく、「共助」として、隣近所や地域の助け合いへとつながる重要な対策です。身近な被害を防ぐためにも、家具転倒等の対策をしましょう。

〈東日本大震災での出火例〉

- 本棚が倒れ、本がストーブに落下し出火
- 電気スタンドが倒れ、布団に接触し出火
- 落下物が、家電製品のスイッチに接触し、スイッチがはいることにより出火など...



「あきりゅうジオの会によるジオツアー ～秋川流域ジオパーク推進事業～」

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるジオツアー（観察会）に参加して、知ることの無かった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

ツアー①「四万十帯がつくる地層（檜原村を訪ねる旅）」

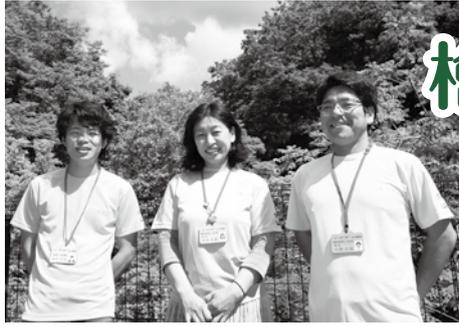
- 期 日 平成28年10月29日（土）
- 集合場所・時間 武蔵五日市駅 午前8時40分
- 解散場所・時間 武蔵五日市駅 午後3時30分（予定）
- 歩行距離 約6km（本宿地区周辺）
- 対象 小学校高学年以上
- 募集人数 20名（申込み順）
- 参加費 無料（保険加入）、ただし往復のバス運賃（840円）が必要です。
- 服装 歩きやすい服装、歩きやすい滑らない靴
- 申込み方法 平成28年10月21日（金）までに電話で申し込んでください。

ツアー②「三頭山はどうしてできたの （セラピーロードを歩いて大地の躍動を感じ取ろう）」

- 期 日 平成28年11月13日（日）※雨天決行
- 集合場所・時間 武蔵五日市駅 午前8時40分
- 解散場所・時間 檜原都民の森 森林館 午後2時20分（予定）
- 歩行距離 約4km（都民の森セラピーロード）
- 対象 高校生以上
- 募集人数 15名（申込み順）
- 参加費 無料（保険加入）、ただし往復のバス運賃（1,880円）が必要です。
- 服装 登山に適した服装・登山靴
- 申込み方法 平成28年11月4日（金）までに電話で申し込んでください。



- ◎主催 秋川流域ジオパーク推進会議
- ◎問い合わせ先 あきる野市観光まちづくり活動課 秋川溪谷観光係 ☎042-595-1135
- ◎申し込み先 檜原村産業環境課 産業観光係 ☎042-598-1011



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.04

こにしひさし

●小西久司 隊員(人里在住)

檜原村に来て1年が経過し自分では村に馴染んできたかな?と感じています。さて、村での本格的な“夏”を経験しましたが、今までに比べ格段に過ごしやすくピクニックしています。8月には「払沢の滝ふるさと夏まつり」のお手伝いを行いました。初日は大雨の中お客様が足を滑らさないようにずぶ濡れになりながら会場の整備を行いました。花火の直前に奇跡的に雨が止んで大迫力の花火を見ることができました。

また、村の空き家を数件ではありますが、村外の方に紹介することができました。少しずつではありますが、自分の活動が形になってきているのを感じています。



グラウンドの整備をひたすら行いました。

すぎもと ゆか

●杉本有香 隊員(人里在住)



(上)ブルーベリー
収穫のお手伝い
(下)大雨でぬかるんだ土にビニールシートを敷いた
滝まつり会場



協力隊として檜原村に来てあっという間に1年が経ちました。去年はすでに終わった後に引越してきたので、盆踊りや滝まつりは今年が初めて。私の育った地元もとてもお祭りが盛んな地域だった為、子供の頃は散々踊った盆踊り・・・今回小学生以来に踊りましたが少し練習すると思い出すものですね!初めて聞いた檜原音頭もすっかり覚えてしまいました(笑)8月は、地元人里の盆踊りでの浴衣の着付けや、デイサービスでのヘアカットボランティアなど前職の技術を活かせるお手伝いも多く出来ました。また滝まつりの準備・当日は泥まみれになりながらのグラウンド整備や交通誘導、他にもブルーベリーやミョウガの収穫のお手伝いなどをさせていただきました♪*。°~♪*。°

ほそかいかずひろ

●細貝和寛 隊員(神戸在住)

村に住んで半年。来て早々の大嶽神社大祭に始まり、9月の藤倉獅子舞など地域の伝統芸能を始め、払沢の滝ふるさと夏まつりなど地区を超えたイベントにも参加していく中で、地元を強く想い実際に行動する人の存在を知りました。今は神戸地区に住んでいるからといって、一つの場所にこだわるわけではありませんがここに来たのも“人から繋がった縁”。

少しずつですが檜原村の観光に関わる企画を考えています。一つには御前山などの登山道に広がり景観を悪くする昔の生活ごみの問題。もう一つは畑の耕作放棄と獣害の問題。行動すればすぐに解決する問題と、時間をかけて対応する村の産業に関わる問題。今後動くにあたりご迷惑おかけすることもあるかもしれませんが、よろしくお願いします!!



“ヨルイチ(8/27,雨)”
武蔵五日市駅前で檜原村をPRし、雨天時のイベントの難しさも学びました

その他

■ 勇気を与える言葉掛けを ■

子供とどう接したらよいか、悩む方は多いようです。子供を叱った後は「叱りすぎたかな」と反省したり、子供のわがままな態度を見たときは「甘やかし過ぎたかな」と不安に感じたりします。「子供をほめろと言われるけど、ほめるところは見当たらない」という声も多く聞かれます。子育てに悩みは尽きません。

メンタルトレーナーで福島大学教授の白石豊氏は、自著の中でこうおっしゃっています。

「(野球で)内野手が簡単なゴロをエラーしたとしましょう。この時、指導者からその内野手に浴びせられる言葉は、たいてい次の通りです。「馬鹿野郎! どうしてお前はそんなにエラーばかりするんだ。しっかりダッシュしろ。待って捕るな!」つまり、「罵声→どうして→命令→否定命令」の順です。

こうした言葉は、本当に次のエラーを防ぐための指導になっているのでしょうか。(中略)もしも選手の持っている力を十分に引き出したいのであれば、怒りの感情を含んだ指示や命令は、百害あって一利なしです。」

「こんな時こそ、次はうまくやれるような言葉かけをしてやり、少しでもいいと

ころが出たら、間髪を入れずに誉めてやればよいのです。コーチとは、結果が出てから誉める人のことではなく、誉められるような結果が出るようにしむける人のことなのではないでしょうか。』(「心を鍛える言葉」白石豊氏著NHK出版より/2005年)

罵声や否定的な命令は、子供を萎縮させるだけでなく、持っている本来の力を引き出すことができなくなってしまう恐れがあります。言葉は大切です。次につながる言葉をどう掛けるかということが重要になってくるでしょう。まずは、怒りの感情や不安の感情を飲み込み、この言葉が次の行動にどう影響を及ぼすかを想像する余裕が大切です。そう難しいことではないと私は思います。自分が子供の頃、言われてうれしかった言葉を我が子に言い、言われて嫌だった言葉は我が子にも言わないということです。

肯定的な言葉掛けが子供に自信を与え、意欲を高めることにつながります。やったことをまずは認め、それを言葉にして伝える。できたことは、たとえ全体的には未熟であっても、部分的に少しでもよくなった点を見逃さず、見つけてほめてあげる。そうすることで、子供は大いに伸びていくのではないかと思います。

(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《バードカービング》

今年度も、水上清一先生を講師にお招きして、5・6年生がバードカービングをしました。昨年も経験している6年生は、カワセミなど難しい鳥にも挑戦しました。また、同じテーブルの5年生に声かけをしながら取り組む姿も見られました。普段、あまり使い慣れていない小刀やコテを用いて、じっくりと取り組みました。

檜原小学校では、この他にもつるかごづくりなど、ゲストティーチャーを招いての取り組みを充実させています。



《天気にも恵まれた臨海学園(5年)》

7月13日から3日間、5年生が千葉県岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年は11名での共同生活、海での水泳学習、そして最終日には八景島シーパラダイスに行きました。

海は天気がよく、青空を眺めながら楽しい時間を過ごしました。キャンプファイヤーでは、ウミホタルの群れが現れ、波がオーロラのように輝いていました。

自分たちで寝泊まりすることで、少したくましくなった3日間でした。



【10・11月のおもな学校行事予定】

- 10月
- 1日(土) 都民の日
- 4日(火) オーストラリア
ムールンバ高校生歓迎会
- 6日(木) お店見学(3年)
- 7日(金) 読み聞かせ(1~4年)
- 10日(月) 一体育の日
- 12日(水) 避難訓練
- 13日(木) 玉川上水見学(4年)
- 18日(火) 放送局見学(5年)
- 21日(金) 生活科見学(1・2年)
- 29日(土) 学校公開 学芸会
- 31日(月) 一振替休業日
- 11月
- 3日(木) 一文化の日
- 4日(金) 連合音楽会(2~6年)
- 5日(土) 東京都教育の日
道徳授業地区公開講座
- 7日(月) 一振替休業日
- 8日(火) 松原苑訪問(1・2年)
地域巡り南(3年)
- 10日(木) こころの劇場(6年)
- 11日(金) 読み聞かせ(1~4年)
- 14日(月) 避難訓練
- 15日(火) 阪本小訪問(3・4年)
- 16日(水) ふれあい給食(1・2年)
- 18日(金) 松原サナホーム訪問(1・2年)
- 19日(土) 人権発表(6年)
- 22日(火) マラソン前検診
- 23日(水) 一勤労感謝の日
- 26日(土) 小中マラソン大会
- 28日(月) 振替休業日
- 30日(水) ユニセフ募金

多摩・島しょスポーツ振興事業 スポーツレクリエーション教室

入場無料

元日本チャンピオンが 榎原村にやって来る!!

2016
10/29(土)
13:00~15:00



■廣瀬 栄理子 (ひろせ えりこ)

バドミントンで強くなるために青森山田高校へ「バドミントン留学」をする。
高校1、2年生時のインターハイダブルスで連続入賞。
2003年に高校を卒業し三洋電機(現 パナソニック)に入社し、その年の全日本総合選手権で3位入賞。2004年の全日本総合選手権では初優勝を果たし、以降国内外の大会で活躍。2008年北京オリンピックに出場し、シングルスでベスト16入りを果たす。

主な戦績

- 2004年・2006年・2008年・2009年・2010年 全日本総合選手権シングルス優勝
- 2008年 北京オリンピック シングルス ベスト16
- 2010年 オールジャパン シングルス優勝
- 2011年 ヨネックス全英選手権準優勝
- 2012年 ヨネックスオープンジャパン シングルス準優勝
- 2013年 ヨネックス全英選手権シングルス ベスト8
- 全日本総合選手権シングルス 準優勝
- 2014年 全日本総合選手権をもって引退

自己最高ランキング

- ・世界ランキング:7位
- ・日本ランキング:1位



『バドミントン教室・トークショー』

■深山 計 (みやま はかる)

中国放送、ニッポン放送を通じ、プロ野球を中心に野球、ラグビー等幅広くスポーツの実況中継を担当。
1996年のアトランタ五輪では、開会式、女子マラソン、水泳、陸上、バレーボール、レスリング等のラジオ実況を担当。現在は、プロ野球・マラソンをはじめとする様々なスポーツの実況中継をするとともに、各地のシンポジウムやトークショー等で、司会・コーディネーターもつとめる。
ゲストの魅力を最大限に引き出し、聴衆との一体感をつくり上げていく進行には定評がある。

榎原村の子どもから大人までの幅広い世代を対象に、体力・運動能力向上、健康増進、多くの皆様にスポーツをはじめるきっかけづくりとして、スポーツレクリエーション教室を開催いたします。

- 【会 場】 榎原中学校 体育館
- 【対 象】 榎原村在住在勤でスポーツに関心がある方
- 【ゲスト講師】 廣瀬 栄理子(ひろせ えりこ)
／北京五輪 バドミントン女子シングルス 日本代表
- 【司会進行】 深山 計(みやま はかる)／スポーツアナウンサー
- 【主 催】 榎原村教育委員会 榎原村スポーツ推進委員会
- 【日 時】 10月29日(土) 13:00~15:00(集合 12:45)

初心者大歓迎!!
見学のみの方も大歓迎!!

◎問い合わせ先 榎原村教育委員会 教育課 社会教育係 ☎042-598-1011

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
10月9日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887	23日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127
10日(月)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	30日(日)	よこた小児科	あきる野市 雨間233-19	559-2655
16日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	11月3日(木)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	518-2730

受付時間 午前9時~午前11時45分・午後1時~午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

- 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119
- 秋川消防署 TEL 595-0119
- 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (9月1日現在)

	前月比
世帯数	1,187世帯(7減)
人口	2,297人(15減)
男	1,154人(5減)
女	1,143人(10減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

~今月の表紙~ 「力を合わせて!! 村民綱引き大会」

スポーツの秋到来です。今年も村民綱引き大会が11月3日に開催される予定です。写真は今年の大会で、力を合わせ一致団結して縄を引く榎原っ子たちの様子です。爽やかな季節に、適度に身体を動かしてリフレッシュしてみたいはいかがでしょうか。